

勝山市広報

(第25号)

昭和31年1月20日発行

福井県勝山市役所総務課



種類	男	女	計
出生	二七三	二六二	六二五
死亡	一一一	一五二	二六三
卒業	二	二	四
婚姻	三九	二	四一
離婚	三	三	六
計	四〇五	一三三	五三八

12月19日

緊急!! 市議會開催 勝山土木出張所廃止反対決議

第六十七回県議会で提案されるべき本県行政機構改革案を発表するにや、勝山市の土木出張所廃止が含まれているので、新市建設の途上にある本市として、道路橋梁等の他土木行政に一大支障を来すと共に、地方住民の福祉を阻害すること極めて大なるものがあるため、之が廃止反対の運動に全市を挙げて起ち上り、十二月十九日急應市議会を招集し、之が反対決議案を万場一致決議し、県当局県議会で猛烈なる運動を展開されたが、議案の要領は左の如くである。

午後二時市役所に於て開催
出席議員 二十四名
山岸議長開催を宣し諸般の報告をなしたる後議案第五十七号勝山土木出張所廃止反対決議案を上程

山内市長、市議、区長等大
挙して県議会へ



記原案を明説

勝山土木出張所廃止反対決議について

県議会行政機構改革委員会に提案されたる本県行政機構改革案中、勝山土木出張所の廃止は本市住民の福祉を阻害する事案に大なるものあり、依而本市は強力に之が廃止反対の意向を表明するものとする。

光明助役 提案理由説明

山岸議長討論を省略して賛決すれば万場一致決議案可決

午後三時三十二分議事終了閉会直ちに存置運動に入る。

勝山土木出張所廃止陳情のため、県庁正門前と白だす
きをかけて、集つた一行



勝山市十二月定例市議会議案日程 昭和三十年十二月三十日 勝山市役所村岡支所

議案番号	議案	案
1	承認第二号 勝山市積雪寒冷単作地帯振興五ヶ年計画承認の件	
2	議案第五十三号 勝山市議会宿任委員会および特別委員会条例の一部を改正する条例制定の件	
3	議案第五十四号 字名変更の件	
4	議案第五十五号 勝山市税条例の一部を改正する条例制定の件	
5	議案第五十六号 昭和三十年度勝山市一般会計歳入歳出追加更生予算	

十二月定例市議会は十二月十三日村岡支所に於て召集され、勝山市農業振興五ヶ年計画案外四件を可決、尙一般市政について活発な質問応答ありて会期一日を終了した。議案の要領は左の如くである。

午前十時四十五分開会、出席議員二十八名
 山岸議長平政のため前川副議長議長席につき、開会を宣し議長の報告の後、山内市長より招集の挨拶ありて議事に入り会期一日とすることに決定。それより市政一般に対する質問に入り長谷川議員

本年度予算執行状況について支出面を調査すると各款共支出額が少く予算執行と想わるゝもの甚だ多い。とくに産業振興費については一割五分程度の執行状況であるのは如何。

新年度予算編成にあたりどこに重点をおかれるか新市五ヶ年建設設計画をどの程度織込まれるか伺いたい。
 滞納税金について十一月末現在で二百四百万圓、健康保険額十百万圓ある。市の財政上田々しき問題では遺憾である。之を税金について正産者の馬鹿を見ない様早急善処される様要望するが当局の考えは如何。

昭和二十九年年度決算書が未だ提出されないのは遺憾である。理由如何。
 次に人事と定員の再教育について先般の市役所機構改革に伴う人事について再考を先したいと人事行政の原則論を述べ、実例として税務課職員については、若い未経験の職員が多いので聊か不安を感じる。職員の再教育と有能吏員の配置等事務能率の向上を図り、行政整理を断行して経費の節減をはかるべきである。

市長の意見如何。
 先般議会で要望した自転車置場を未だ設置されないのは遺憾である、旧町村時代には予算議会に前年度の事務報告を提出されたが、法規になくとも市として今後の市政の運営と発展に寄与するため、議会に事務報告を提出されるは如何。

山内市長

予算執行面の御質問については前市議会でも中上げた通り、国庫の補助金や起債の確定しない事業は出来ない。昨日も出席して議々打合せの結果補助金等削減する方針であるらしく、このときに先走つて事業をやめるのは危険である。慎重に健全財政を執つて、その爲の産業方面の沈滞は避けるべく努力している。

次に予算編成方針については時期が早い、目下研究中である。財政難の折柄充分なる予算は困難と思ふ。五ヶ年計画は重畳しているが、全部繰込むことはむづかしいので、緩急の度合を考慮して努めて繰込んで施行してゆきたい納税については数字的に財務課長よりお答えするが、現年度の納税成績は92%である、この点市民の協力に対し感謝している。尙二十九年度以前の滞納税金に対しては極力整理に努めている二十九年度の決算はすでに出来ているが、後刻課長より説明する。

人事については予算と共に市政の原動力である。公正にやつているが職員中未経験者が相当あるので逐次養成してゆきたい、特に税務課に若い職員が多いが、事務に支障を来す事はないと思ふが、今後よく留意する。

自転車置場は遅れているが近く出来ることになつてゐる。
 上山財務課長 滞納税金について数字的に説明
 豊島収入役 二十九年度の決算はすでに出来ているので、明後日監査委員の認定を受けることになつてゐる。

仲村農務課長

産業経済費の予算執行状況について説明

長谷川議員

滞納額の数字の誤差は更に調査して誤りがあれば訂正する、尙事務報告の件について説明はないが如何。
 坂井總務課長 自治法に議会へ提出する規定がない

が今後御要望によつて処置したい。
 山西議員

北谷小原林道損傷状況を述べ市当局の善処を要望、更に近く杉山温泉が開業するから市として観光事業上宜敷く援助願いたい。
 山内市長

小原林道の実状は充分察しているが園管の林道であるから園管当局と交渉をしてゐるので市として出来るだけ善処する。
 杉山温泉については個人経営であるので金銭的補助は出来ないが、観光宣伝的にはよく研究して善処したい。

山西議員

園管林道なるが爲市として直接手をつけられないならば、市道に編入してもらいたい。
 山内市長

更に検討する。
 田中議員

只今の林道の損傷については私からも改めて要望する、北谷各方面の道路について砂利等を入れ修理願いたい。
 山内市長

市としても充分検討の上善処する。
 山岸林務課長

小原杉山林道について今後の計画をのべ地元利用者の協力を求む。
 上山議員

先般議会で決議した市有林売却の件其後如何。
 山内市長

先般議会の決議により其筋と交渉したが、結局明年度に於て考慮されることになつてゐるので、本年度の歳入に欠陥を生ずるが、何とか操作したいと考えてゐる。
 前川議員

暫時休憩を宣す。
 午後一時六分再開
 前川議員

日課順によりて承認案第二号勝山市積雪寒冷単作地帯振興五ヶ年計画承認の件を上程。
 上山農林委員長

本案について委員会は事前審議をした結果原案通り承認した旨を報告。
 仲村農務課長

提案理由並に質疑の説明をなす。
 高野議員の賛成意見により議長裁決の結果万端異議なく原案通り決定。次に議案第五十三号 勝山市議会常任委員会並に特別委員会条例一部改正案 議案第五十四号字名変更の件を上程

それより原案通り可決。
 次に議案第五十五号 勝山市税条例の一部を改正する条例の件を上程。
 上山財務課長 提案理由を説明する。

長谷川議員

本改正は税法に抵触しないか。
上山財務課長
抵触しない。
上出議員

評定資産評価の基準について具体的
な説明を求む。
上山財務課長

評定資産評価の基準について具体的
な説明を求む。
上山財務課長

財政課長の説明通り評価されるとど
れ位増税となるか。
前川徴収係長

数字的に説明し今年度末の固定資産
税納付額は二十九年度に比し約二割程
度増収の見込みである。
前川徴収係長

前川議長裁決の結果原案通り決定。
次に議案第五十六号昭和三十年度勝山
市一般会計歳入歳出追加更正予算の件
上程。
上山財務課長

提案理由の説明。
水上喜平議員
水道調査費について質問
山内市長

五カ年建設計画に沿って市として必要
性を認め調査に着手したい。
長谷川議員
市有林管理小屋の建設費について質
問。

山岸林務課長
詳細を答弁。
山西議員
水道費は旧勝山町の受益となるか
ら旧町部より一部地元負担を願つては
如何。
山内市長

水道は料金を徴収するので受益者
負担は適当でない。
高野春三議員
旧町部には簡易水道について如何な
る助成せらるや。

林務課所属の三輪車燃料費四万円の追
加は購入の際同時に計上すべきである
予算編成の趣旨ではないか。
市内有線放送は経営者が誰であるか。
北郡中学校敷地問題を提案されないが
如何。
光明助役

水道施設について詳細説明あり。
坂井務課長
有線放送は中山七太郎氏が責任者で
ある。

山岸林務課長
三輪車の燃料費について御忠告御尤
もである。以後注意する。
鳥山教育長代理

北郡中学校敷地問題は教育上誠に重
要なので出来得る限り円満に解決した
く目下慎重に審議中である。
高野春三議員

只今の答弁、表中は察するが当初予
算に計上されていながら未だ審議中と
は遺憾である、仄聞する所によると複
雑なる問題が含み市教委としての決定
にも不思議がある、政治的権力に拘泥
されるとすれば遺憾である。かゝる見
地から過激の議会で市教委に対し促進
方を要望したのである。本日出席され
ている松村教育委員に現在の市教委の
実情を聞きたい。
松村議員

我々教育委員としては教育百年の大
計を樹立して悔を将来に残さぬ様慎重
を期して行っているのである。
又関係地元からも各々熱心な陳情も出
ているので暫くは取極つて紛争を惹
起するが如きは避けたいと苦心してい
る。何れ近い内に結論を出すから今暫
く待つて欲しい。
高野春三議員

松村議員の胸中を察して了承するが
今後市教委として本来の使命達成の爲
厳正中立最も適当なる位置を決定され
んことを要望する。
前川議長

学校問題は後刻にして本追加予算案
を裁決致します原案通り確定して異議
ありませんか。
全員異議なく原案通り可決。
次に村岡町より保育所設置について陳
情書が提出されているので一応朗読の
上社会委員会附託となる。
一旦休憩

午後三時前川議長再開を宣し一般質問
を続行す。
水上喜平議員
北郡中学校敷地問題について過日新聞記
事中原谷地籍に決定したとあるが、之
が事実か誤報か答弁願いたい。
鳥山教育長代理

先般の新聞記事は最近の市教委の動
向を報せられていたので内容をよく解
説されると鹿谷に決定したという意味
ではない。
池内議員

只今の答弁は納得出来ない、前回の
教育委員会鹿谷地籍は既に決定して
いる、未決定とは如何なる理由か、学
校教育は国家百年の大計であるといわ
れるが位置選定については如何なる関
係あるや。
鳥山教育長代理

先に決定した事は全然変更出来ない
とは限らない、更に適當なる地があれ
ば変更しても差支えないと思う。
百年の大計には大いに関係がある、更
に良く検討したい。
池内議員と鳥山課長との応答ありたる
も。

前川議長
只今の論議は本日の議題外であるか
ら之で質問は打切り閉会することに
して如何。
全員之に賛成して午後三時十一分閉会

勝警PR

一 正月とトバク

新正月から旧正月にかけて賭博行爲
の流行季節であると言われており、例
年各地で検挙を見えています。いつまで
も正月気分が抜ききれず、特に積雪期
に入つたので、室内遊戯が盛んになり
熱すると金銀を賭して勝負を決してい
ます。これがいわゆる賭博であつて法
律には固く禁じられております。
これは仕事上の意欲をなくし、家庭争議
の原因にもなり、あらゆる犯罪への基
をなしているものであります。
今年も賭博については厳重取締をす
る方針でありますから、こうした悪習
の追放運動に御協力下さい。

二 正月と事故防止

- 一月、二月は正月という気分が左右
されて免角気がゆるみ勝であるため思
わぬ交通事故が発生することが多い。
雪または道路の水結により自動車も歩
行者共に交通の危険地獄状況であり、
更に降雪と言ふ天然現象が原因となつ
て起きる事故も非常に多い。貴重な生
命を守るため、ぜひ次の点に強く御協
力を願います。
1. 自動車を運転する前には絶対に飲
酒しないこと。
 2. 雪道は危険ですから必ず自動車は
チェーンを巻くこと。
 3. 定員外、用途外の自動車運転をし
ないこと。
 4. 道路において子供のスキーその他
の遊びを禁ずること。
 5. 本年は大雪と発表されているから
事故防止の観点から建物、特に学校
公共施設、その他老朽な建物の除雪
を勵行すること。
 6. 登山スキー大会並にその他等にお
ける遭難事故防止に万全の意を配る
こと。
 7. 火災事故に備えて道路の除雪を勵
行して下さい。

「保育所を利用して」 児童育成の完壁 を期しましょう

児童福祉法が制定されて子供達の福祉が強く叫ばれ、従来のように大人の生活の邪魔にならぬようにという消極的な立場をはなれて立つておりますので、保育所もその一環事業であり、施設でありますので、精々利用されるようお勧め致します。

保育所は単なる教育施設ではなく保育に欠ける児童をあずかる処であり、あくまでも児童の心身の育成が狙われるとか、危険であるとかを無くするため保護する施設であります、では保育に欠ける者とは次の項に該当する場合をいふのであります。

- 1 両親が生活の為に外に出て働き、家庭に保育担当者がいないもの
- 2 病氣とか身体障害の爲保育が出来ないもの
- 3 家庭が仕事場になつたりして子供の生活環境が悪いもの
- 4 複雑な家庭の事情に因り保育が阻害されるもの

以上のような家庭のお方は子供について心配なく働く事が出来、然も又児童が心身共に健やかに育成され、愛護するのが保育所の使命でありますから、学校や幼稚園とは建前が違つてゐるのであります。

現在保育所の運営として保護者の勤めを考慮して、毎日午前七時より午後五時まで預つており、週に三回完全給食を実施してミルクを一人当り一日約一合支給しておりますので、子供の健康と親、家庭生活の安が福祉という三つの線にそつて細かい注意が行き届くように運営しております。

保育料については利用者の皆さんの収入状況により三百円より六百円までの段階で納めて頂いております。

各施設共一カ月一人当りの経費は約八百円程度かかつておりますので、この点御諒解の上将来の日本を背負つていく児童福祉のため御協力下さいませよう、そして時代の福音、保育所の利用をお勧め致します。尚詳しい事は市役所内福祉事務所でお尋ね下さい。

(福祉事務所)

基本選挙人名簿確定数 (昭30.12.20)

選挙区	男女別		計
	男	女	
勝山	4,344	5,289	9,633
平泉寺	636	684	1,320
村岡	736	805	1,541
北谷	534	551	1,085
野向	556	599	1,155
荒土	752	895	1,647
北郷	842	938	1,780
鹿谷	959	1,072	2,031
遅羽	404	469	873
合計	9,764	11,302	21,066

共同募金・歳末助け合い運動 (昭31.1.10現在)

	30年度 共同募金	30年度 歳末助け合い運動
勝山	196,554	26,315
平泉寺	25,208	3,250
村岡	24,379	4,572
北谷	16,490	1,780
野向	22,704	4,618
荒土	35,233	4,000
北郷	23,886	4,439
遅羽	14,400	3,555
鹿谷	39,400	8,380
その他	32,020	5,930
合計	430,274	66,839

勝山市告示第一号
固定資産税課税台帳の
縦覧について

地方税法第四百十五条但書の規定により昭和三十一年度勝山市固定資産税課税台帳を左記により関係者に縦覧に供する。

一、縦覧期間
昭和三十一年二月六日より二十五日まで
一、縦覧場所 勝山市役所
昭和三十一年一月二十三日
勝山市長 山内 謙 喜

【人事異動】
(カッコ内は旧任)

◆建設課 伊藤 秀夫 (商工課)
◆商工課 池田 勳也 (建設課)

一月十三日附

